

平成19年4月以降の工事の入札に係る留意事項について

工事成績を活用した入札参加条件の設定等

平成18年10月2日付けでお知らせしたとおり、次のとおり入札参加条件を変更したほか、一部追加しましたので、再度御確認ください。

なお、詳細は、それぞれの案件の公告文を御確認ください。

すべての案件が対象

- 1 柏市長（柏市水道事業管理者を除く。）が発注した案件の工事成績が次に該当する場合は、入札に参加することはできません（平成18年10月1日以後に契約を締結した案件で通知された工事成績が対象）。
 - (1) 60点未満（低入札価格調査の対象となり落札した案件は65点未満）の工事成績の通知を受けた日から3か月以内に開札日がある案件
 - (2) 60点以上65点未満の工事成績の通知を受けた日から2か月以内に開札日がある案件
- 2 平成16年度以降に柏市長が発注した案件で、その工事成績が65点未満のものは、実績として認めないこととしました。

工事予定表で対象とした案件（変更の可能性あり）が対象

前々年度又は前々々年度以後、案件の公告の日の前日までに75点以上の工事成績の通知を受けた方（同期間に、65点未満の工事成績の通知を受けた方及び過去5年間に指名停止を受けたことがある方を除く。）を対象とする入札を実施します。

昨年度までの優良工事表彰対象案件は「過去10年間の案件」としていましたが、優良工事成績対象案件は、案件ごとに「前々年度以後の案件」（今年度の案件は、平成17年度以後）又は「前々々年度以後の案件」（同平成16年度以後）から選択できるように変更します。

昨年度までの優良工事表彰対象案件は「過去10年間に指名停止を受けたことがある方は参加できない」としていましたが、優良工事成績対象案件は「過去5年間に指名停止を受けたことがある方は参加できない」に変更します。

総合評定値が640点以上の一部の案件が対象

総合評定値が640点未満で次に該当する方は、総合評定値が640点以上を入札参加条件とする一部の案件に参加することができます。同期間に65点未満の工事成績の通知を受けた場合は、対象外となります。

- (1) 80点以上の工事成績の通知を受けた日から6か月以内に公告する案件
- (2) 75点以上80点未満の工事成績の通知を受けた日から3か月以内に公告する案件